

# ハラスメント防止条例制定に向けた ワークショップ

市では、職場や家庭など、さまざまな場面における全てのハラスメントの根絶に向けて、ハラスメント防止条例の検討を進めています。

この条例の制定のために、市民と一緒に考えるワークショップを開催します。

- 対象者 ◇市民◇市内の事業所などに勤務する人
- 日時 ①8月27日(水) 午後7時～

②9月24日(水) 午後7時～(各2時間程度)

※どちらかのみでも参加可能です。

- 会場 まどかぴあ多目的ホール
- 問い合わせ先 人事マネジメント課人材育成担当

☎(580)1818  
☎(573)7791  
✉jinji@city.onojo.fukuoka.jp

## 協力をお願いします 水道メーターの取り替え 9月5日(金)～30日(火)

水道メーターは、8年に一度取り替える必要があり、有効期限が近付いているメーターの取り替えを地区ごとに行っています。

取替対象世帯には、取り替えが始まる1週間前までにはがきで通知します。

※取替作業中は15分程度水が止まります。作業が終わるまでの間、蛇口は全て閉めてください。

地区	委託業者
◇乙金◇乙金台 ◇乙金東	(株)山本配管工業所 ☎(581)2136
◇筒井 ◇白木原1丁目	(有)西南空調 ☎(504)0819
◇下大利団地◇中央 ◇東大利	(有)木本設備工業 ☎(513)3688
◇つつじヶ丘1～3丁目 ◇横峰	(有)ムサシ工業 ☎(589)7107

●問い合わせ先  
料金施設課給排水設備担当 ☎(580)1927

## 水道メーターの 検針に協力を 8月20日(水)～26日(火)

水道料金は、2カ月に1度、検針員が水道メーター(量水器)の検針を行い、使用水量を確認し水量に応じて算定しています。

次のとおり協力してください。

◆水道メーターの上に物を置いたり、側に車をとめたりせず、見やすくしてください。

◆犬などのペットは、この期間はメーターから離れた場所につないでください。

◆メーターの検針ができなかった場合は、通知を投函しますので確認してください。

井戸水を使用している人へ

井戸水の使用を開始・廃止する、井戸水の使用人数に変更がある場合は、連絡してください。

水道検針業務の委託

市では、水道メーターの検針業務を委託しています。検針員が訪問する際は、受託者証を携帯しています。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当  
☎(580)1923

## 漏水の早期発見のために



パイロット

水道の使用水量がいつもより多い、使用していないときにも水洗トイレの水が出る、家の周りでもいつも同じ場所が湿っているなどの異常を感じたら、まず、水道メーターを確認してください。

水道の蛇口を全部閉めた状態でパイロット(銀色の円形のもの)が回っていれば、漏水の疑いがあります。漏水は、水道料金の請求額が増えたり、建物に悪影響を及ぼしたりしますので、大野城市指定給水装置工事事業者へ連絡してください。

※二次元コードが読み込めない場合は、問い合わせ先に連絡をしてください。

※修理費や見積などの費用は、原則自己負担です。

※借家の場合は、家主や管理会社などに連絡のうえ対応してください。



大野城市  
指定給水装置  
工事事業者一覧

●問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当  
☎(580)1927